

令和2年4月26日

関係各位

「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言」に伴う
法務停止のお知らせ

千光寺では「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言」に伴い、下記の期間中、一部の法務を停止致します。

心苦しい判断ではございますが、感染拡大防止のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、コロナウイルスにより亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

合 掌

記

○ 期 間

4月29日（水）から5月6日（水）まで

※ 状況により変更になる場合があります。

○ 停止法務

- ・ 御朱印の授与
- ・ お守りお札等の授与

以 上

叡大宝山 千光寺

〒722-00033 尾道市東土堂町 15-1
Tel0848-23-2310/http://senkouji.jp/